



宮 崎 県 公 報

平成27年10月19日（月曜日） 第 2735 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○行政手続法に基づく聴聞の実施……………（市町村課）	1
○民有林の保安林の指定……………（自然環境課）	1
○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意……………（水産政策課）	1
○建築基準法による構造計算適合性判定の委任……………（建築住宅課）	1

公 告

○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見……………（商工政策課）	2
○農村地域工業等導入実施計画の変更の公表……………（農村計画課）	2
○環境影響評価法に基づく都市計画対象事業の廃止……………（都市計画課）	2
○入札公告……………	2
収用委員会告示	
○収用及び使用の裁決手続の開始決定……………	3

告 示

宮崎県告示第 627号

行政書士法（昭和26年法律第4号。以下「法」という。）第14条の規定による行政処分について、行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項第1号の規定により、聴聞を実施する。

なお、法第14条の3第5項の規定により、聴聞の期日における審理は公開とし、次のとおり行う。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 聴聞の日時
平成27年10月27日（火曜日）午後3時から
- 2 聴聞の場所
宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁附属棟3階 305号室
- 3 予定される不利益処分の内容
法第14条に基づく懲戒処分
- 4 聴聞に関する事務を担当する部局等
宮崎県総務部市町村課 電話番号0985（26）7116

宮崎県告示第 628号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市南郷町谷之口字七曲迫3059-1、3060-1、3061、3064、3066-1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字七曲迫3059-1・3060-1・3066-1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 629号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第108条第2項の規定による特定第2号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	平成27年9月16日
発起人の住所及び氏名	串間市 金丸 正樹 串間市 横山 春海
加入区 の 名 称	串間市第一加入区
区 域	串間市漁業協同組合の地区のうち本城支所の地域
区 分	小型定置漁業及び小型漁船漁業

宮崎県告示第 630号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関に構造計算適合性判定の業務を委任する。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

機関の名称	機関の住所	業務区域	業務を行う事務所の所在地	行わせる業務	業務の開始の日
株式会社東京建築検査機構	東京都中央区日本橋富沢町10番16号	宮崎県内全域	(構造判定事業部) 東京都中央区日本橋富沢町10番16号	全ての建築物に係る判定の業務	平成27年10月8日
			(T B T C名古屋構造センター) 愛知県名古屋市中区錦3丁目7番9号		
			(T B T C九州構造センター) 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号		

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、小林市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス小林上町店
小林市大字真方字南小林原 454-1、453-1、453-2、453-13、436-13
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第5条第1項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成27年8月19日
- 意見の概要
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成27年10月19日から平成27年11月19日まで

農村地域工業等導入促進法（昭和46年法律第112号）第5条第1項の規定により定めた宮崎県広原地区農村地域工業等導入実施計画（平成6年宮崎県告示第57号）を平成27年9月9日付けをもって別添のとおり変更した。

「別添」は、省略し、変更した計画書を宮崎県農政水産部農村計画課、商工観光労働部企業立地推進局企業立地課及び西諸県農林振興局に備え置いて縦覧に供する。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

環境影響評価法（平成9年法律第81号）第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第7条の規定により公告した都市計画

対象事業について、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第30条第1項第1号の規定に該当することとなったので、次のとおり公告する。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 都市計画決定権者の名称
宮崎県
- 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
(1) 名称 都市計画道路日南串間線（仮称）
(2) 種類 一般国道（高規格幹線道路）の改築
(3) 規模 延長約32km

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年10月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 競争入札に付する事項
(1) 借入物品及び数量 業務サーバ機器 一式
(2) 借入物品の特質等 仕様書による
(3) 契約期間 平成28年3月1日から平成33年2月28日まで
(4) 納入場所 仕様書による
(5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。
入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料（保守料を含む。）の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 契約に係る特約事項
(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

- ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にとっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (6) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用している者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。
- 4 入札参加資格等の審査
- 入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して次の場所に提出しなければならない。
- なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- (2) 提出期間 平成27年10月19日（月）から平成27年11月13日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵送にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成27年11月26日（木）までに通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成27年10月19日（月）から平成27年11月27日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成27年10月19日（月）から平成27年11月13日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 7 入札及び開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室
- (2) 日時 平成27年11月30日（月）午後1時30分
- 8 入札保証金
- 宮崎県財務規則第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
- 宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
- 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局
- 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: A rental contract of the Duties server apparatus, 1 sets
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 13 November, 2015
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan. TEL: 0985-31-0110